

領収証 兼 提供証明書 (令和 7 年 4 月分)

※以下において、子ども・子育て支援法第30条の4の認定種別に該当しない者（施設等利用給付認定を受けていない者）にあつては、「認定保護者」を「保護者」、「認定子ども」を「子ども」、「特定子ども・子育て支援」を「保育サービス」とそれぞれ読み替えるものとする。

認定保護者			
フリガナ	オオタ タロウ	認定子どもから見た続柄	父
氏名	大田 太郎		

認定子ども						
フリガナ	オオタ イチロウ	生年月日	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和	3 年	4 月	3 日
氏名	大田 一郎					

施設等利用給付認定番号(※)	施設等利用給付認定有効期間(※)
× × × × × × × × × × ×	令和6 年 10 月 1 日 ~ 令和8 年 3 月 31 日

※施設等利用給付認定を受けていない場合は、記載不要

保護者記入欄 (発行者が記入する場合も有)

発行者記入欄

1 特定子ども 子育て支援 (認可外保育施設) として

提供種別	提供した日	提供時間帯※
月極利用	1 日 ~ 30 日	7:30 ~ 18:30

※標準的な利用時間帯の記入でも可

2 特定子ども・子育て支援利用料等として

特定子ども・子育て支援 利用料等の領収金額	57,000 円 (下記①~③の合計金額)
--------------------------	-----------------------

【特定子ども・子育て支援利用料等の内訳】

当該月分の特定子ども・子育て支援利用料(保育料)として 50,000 円 ①

当該月分の食材料費として 5,000 円 ②

当該月分の日用品、文房具、行事参加費、通園送迎費等として 2,000 円 ③

※ 認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のみ

上記のとおり、特定子ども・子育て支援を提供し、その利用料等を領収したことを証明します。

証明日は、当月末日または提供終了日を記載してください。

令和 7 年 4 月 30 日

施設・事業所の
名 称

蒲田保育園

主たる事務所の
所 在 地

大田区蒲田五丁目13番14号

設置者名称

株式会社大田保育カンパニー

代表者職氏名

代表取締役 大森 太郎

押印

既に大田区とメールでのやりとりがある場合や、一般に非公開等の事情がある場合は記入不要です。

連絡先
メールアドレス

×××@○○○.ne.jp

前期報告時より ・変更あり ・なし

※上記メールアドレスへ契約状況等の確認書類を送付させていただきます。